

反転均平工法普及へ

道農政部 16年度末に手引改定

道農政部は、従来の整地工法と比べてコスト削減と作業時間の短縮が期待できる反転均平工法の普及に着手する。限りある予算でより多くの事業量を確保するのが目的。工法の導入初期から作業機械が変わっているため、2016年度末に工

動にかかる手間を簡略化できる。

ほ場の大区画化で切り土、盛り土をする際の運土量が少ないことから工事費の削減につながり、14年度には道内10・8鈔の整地工で10～50%のコスト削減を果たした。

道は1998年度から試行している。ただ、泥炭地のほか、融雪や降雨のある春季・秋季など湿度の高い環境下では導入できず、工法の周知不足もあって空知、石狩管内など一部の地域でしか採用されていなかった。

法の手引、18年度に歩掛かりをそれぞれ改定する。導入条件のほか、一部の地域で工法が周知されていないことから、16年度から営農者向けの現地研修会を開いて理解促進を図る考えだ。

反転均平工法は、土壌の表土と下層部を反転できる専用の機械（レーザープラウ）を利用した整地工法。表土をフルトーザで剥ぎ、別の場所に移してから整地する従来工法と比べると、表土の移

道農政部は、農業農村整備予算の減少により事業量確保が難しくなっていることから、工事の低

コスト化を検討。営農者の所得減を補助して夏季にも工事を進める通年施工制度が14年度に創設されたことを受け、工法の導入拡大を決めた。

15年度は、7月に総合局・振興局職員向けの研修会を開催。一般土と泥炭地で工法の導入を判断するフローチャートを作成した。

年度末にも16年度に発注する工法導入ほ場を選定。15年度の工事と併せて1鈔当たりの作業時間を調査し、18年度にも歩掛かりを設定する。16年度は、4～8月に各総合局・振興局で営農者、団体向けの現地研修会を開く。